

# 第3次男女共同参画基本計画(概要)

男女共同参画社会とは…

男性も女性も全ての個人が、喜びも責任も分かち合い、その能力・個性を十分発揮することができる社会

第3次男女共同参画基本計画

- ・平成22年12月17日 閣議決定
- ・男女共同参画社会基本法に基づき政府が策定する基本計画

## 特徴

### ① 経済社会情勢の変化等に対応して、重点分野を新設

・下記の重点分野のうち、黄色で★が付いているものが新設分野

### ② 実効性のあるアクション・プランとするため、それぞれの重点分野に「成果目標」を設定

・第2次基本計画の42項目の2倍近い82項目(延べ109項目)の「成果目標」を設定

(※「成果目標」とは、それぞれの重点分野に掲げる具体的施策を総合的に実施することによって、政府全体で達成を目指す水準)

### ③ 2020年に指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする目標に向けた取組を推進

・中間目標の設定や多様なポジティブ・アクションを推進  
・政治、司法、経済分野など、これまで取り上げてこなかった分野や必ずしも積極的ではなかった分野についても、国は積極的に働きかけ

### ④ 女性の活躍による経済社会の活性化や「M字カーブ問題」の解消も強調

・女性の継続就業支援や再就職支援等の施策の実施

## 重点分野

第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

第2分野 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

第3分野 男性、子どもにとっての男女共同参画★

第4分野 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

第5分野 男女の仕事と生活の調和

第6分野 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進

第7分野 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援★

第8分野 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備★

第9分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶

第10分野 生涯を通じた女性の健康支援

第11分野 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

第12分野 科学技術・学術分野における男女共同参画★

第13分野 メディアにおける男女共同参画の推進

第14分野 地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進★

第15分野 国際規範の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献

# 第9分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶

## 基本的考え方

- 女性に対する暴力は、重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を形成していくうえで克服すべき重要な課題である。
- インターネットなどの普及により多様化している女性に対する暴力については、新たな視点から迅速かつ効果的に対応することが求められている。
- 暴力の形態や被害者の属性等に応じてきめ細かく対応することが不可欠である。

## 成果目標(抜粋)

項目	現状	成果目標 (期限)
夫婦間における「平手で打つ」「なぐるふりをして、おどす」を暴力として認識する人の割合	58.4% (平手で打つ) 52.5% (なぐるふりをして、おどす) (平成21年)	100% (平成27年度)
配偶者暴力防止法の認知度	76.1% (平成21年度)	100% (平成27年)

項目	現状	成果目標 (期限)
市町村における配偶者暴力相談支援センターの数	21か所 (平成22年)	100か所 (平成27年)
性犯罪被害に関する相談を受けていることを明示して相談を行っている男女共同参画センター	22都道府県 (平成22年)	各都道府県に最低1か所 (平成27年)

## 施策の実施

### ○女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり

- ・広報啓発など女性に対する暴力を容認しない社会風土の醸成
- ・相談・カウンセリング体制等の整備
- ・防犯対策の強化など暴力の発生を防ぐ環境づくり
- ・被害実態の把握など暴力に関する調査研究等

### ○配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進

- ・被害者の保護から自立支援まで切れ目のない支援
- ・ストーカー行為等への厳正な対処等

### ○性犯罪への対策の推進

- ・性犯罪被害者への支援充実
- ・性犯罪捜査体制の整備など性犯罪への厳正な対処
- ・再犯防止対策など加害者に対する対策の推進等

### ○子どもに対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進

- ・インターネット上の児童ポルノ画像等の流通・閲覧防止策など児童ポルノ対策の推進
- ・被害児童への適切な対応等児童買春対策の推進

### ○売買春への対策の推進

- ・婦人相談所と関係機関との連携強化による売買春からの女性の保護、社会復帰の支援

### ○人身取引対策の推進

- ・「人身取引対策行動計画2009」に基づく人身取引の防止・撲滅と被害者保護のための効果的な取組の推進

### ○セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

- ・相談体制の整備など雇用・教育・研究・医療・スポーツ分野等の場における防止対策の推進

### ○メディアにおける性・暴力表現への対応

- ・インターネット上の児童ポルノ画像等の流通防止対策の推進
- ・メディア産業の性・暴力表現についての流通・閲覧等に関する対策の在り方の検討等